

「島根県病院事業中期計画の達成状況(平成21年度及び平成22年度)」の概要

島根県病院局では、県立病院として県民から期待される役割を果たし、安定的に良質な医療を県民に提供していくため、「島根県病院事業中期計画2009」(計画期間:平成21年度～平成24年度)を策定し、取り組みを進めてきた。

平成23年11月議会において、平成22年度の病院事業会計決算が認定されたので、平成21年度及び平成22年度の計画の達成状況をまとめ、その結果を公表する。

1. 達成状況の概要

【中央病院】

中央病院では、質の高い医療の提供に向け、積極的に医療機能の充実に取り組み、外来化学療法室の拡充や7対1看護体制の実施など、一定の前進が見られた。

また、経営面においては、院内研修等や各種委員会等の取組を推進し、経営意識の浸透を図るとともに、診療報酬の改定に的確に対応し、7対1看護入院基本料など新たな施設基準を取得し、医療を充実しつつ収益を確保したことにより、経営目標の達成に繋がった。

しかしながら、医師や看護師など医療従事者の確保については十分とはいえず、勤務環境の一層の充実に努めながら医療従事者の確保に取り組んでいく必要がある。

【こころの医療センター】

こころの医療センターは、平成20年2月1日より新病院を移転開院し、安全で快適な療養環境の確保や電子カルテを基本とした統合情報システムの導入、児童思春期の精神科医療に対応した専門外来の設置など、より質の高い医療の提供に努めてきた。

また、精神科救急・急性期医療や他の病院では対応が困難な重症患者の受入、入院患者の社会復帰支援、地域生活支援など概ね計画どおりの取組を実施し、順調な運営が図られた。

2. 現在進行中の計画への反映状況

平成21年度の達成状況及び平成22年度の達成見込を踏まえて前計画を見直し、現在進行中の「島根県病院事業中期計画2011」(計画期間:平成23年～平成26年度)を平成23年2月に策定。

中央病院においては、医療機能の充実・強化として、ドクターヘリ運航体制の確立と維持、高度医療機器の整備充実やチーム医療の推進など、安心安全な医療の提供として電子カルテシステムの機能拡充など、職員の育成・確保として施設の拡充整備などを、また、こころの医療センターにおいては、患者サービスを向上するために、院外処方せんの発行により医薬分業を推進し薬剤業務を充実することなどを追記。

3. 今後への反映

この達成状況を踏まえ、「島根県病院事業中期計画2011」(計画期間:平成23年～平成26年度)の着実な推進を図りながら、地域の医療機関との連携を一層推進するとともに、経営の健全化に努め、質の高い高度医療、政策的医療等を効果的、安定的に提供し、県立病院としての役割と使命を果たしていく。

また、平成23年度の達成状況及び平成24年度の達成見込、平成24年度の診療報酬改定の状況を踏まえて来年度中に次期計画を策定する。